

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

○富城県議会定例会の招集

○軽油引取税に係る特約業者の指定

○軽油引取税に係る特約業者の指定取消し

○特定非営利活動法人の設立の認証申請

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(二件)

○建設業許可の取消し

○道路の区域変更(二件)

○道路の供用開始

○都市計画変更の図書の写しの縦覧

○都市計画事業の事業計画変更の認可(二件)

○障害者自立支援法に基づく自立支援医療を行う医療機関の指定

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

企業告白

教育委員会

○教育委員会定例会の開催

○富城県公報第一八四五号中

告示

○富城県告示第百十三号

平成二十一年二月十八日、富城県議会定例会を仙台市に招集する。

平成二十一年二月十日

○富城県告示第百十四号

宮城県税条例(昭和二十五年宮城県条例第四十一号)第百四十九条の三第一項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定をした。

平成二十一年二月十日

氏名又は名称

富城県知事 村井嘉浩

指定年月日

代表者の氏名

主たる事務所等の所在地

組合

倉茂周典

仙台市若林区御町四丁目一番地

平成二十一年二月一日

仙台トラック事業協同

代表理事

東松島市小野字裏丁八番地の一

平成二十一年八月二十一日

○富城県告示第百五十五号

宮城県税条例(昭和二十五年宮城県条例第四十二号)第一百四十九条の三第二項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成二十一年二月十日

(NPO活動促進室)

(同)

(財政課)

(税務課)

—

—

氏名又は名称

代表者の氏名

主たる事務所等の所在地

指定取消しの年月日

株式会社ライフストア

代表取締役

東松島市小野字裏丁八番地の一

平成二十一年八月二十一日

タキ

瀧幸子

平成二十一年八月二十一日

○富城県告示第百十六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十一条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第一項の規定により告示する。

平成二十一年二月十日

富城県知事 村井嘉浩

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人泉パークタウンNPO&COMクラブ

一 代表者の氏名

若生達夫

二 主たる事務所の所在地

仙台市泉区高森三丁目一番地仙台市立高森小学校内

三 定款に記載された目的

この法人は、泉パークタウンに居住する方を中心ニ、世代間の交流と生涯スポーツの実践により、青少年の健全育成や仲間づくりと健康維持増進や自己啓発に寄与し、ひいては地域のコミュニティーの活性化に寄与することを目的とする。

四 申請のあつた年月日

平成二十一年一月二十九日

○宮城県告示第百十七号
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十一年二月十日

宮城県知事 村井嘉浩

特定非営利活動法人の名称
一 代表者の氏名
二 主たる事務所の所在地
三 定款に記載された目的

仙台市青葉区国分町三丁目三番一号

この法人は、宮城地域に住む人たちとこの地域のまちづくりに関わる人たちに対し、飲料水環境保全などをテーマにしたまちづくりの推進を図る活動を行うとともに、少子高齢化社会を迎え、高齢者の雇用機会の拡充、世代間交流活動などを通して、緑と水と心豊かに元気あふれる地域づくりに貢献することを目的とする。

四 申請のあつた年月日

平成二十一年一月二十七日

○宮城県告示第百十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十一年二月十日

宮城県知事 村井嘉浩

特定非営利活動法人の名称
一 代表者の氏名

森田昌子

二 主たる事務所の所在地
三 定款に記載された目的

黒川郡富岡町富ヶ丘二丁目二十八番地八号

この法人は、助け合いの基に誰でも安心して穏やかに暮らすことができる地域づくりを福祉を通して推進することを目的とする。

四 申請のあつた年月日

平成二十一年一月二十九日

○宮城県告示第百十九号

建設業法（昭和二十四年法律第二百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十一年一月十日

一 訸可を取り消した年月日 平成二十一年二月五日	二 商号又は名称等	三 び商号又は名称及び代表者の氏名及 主たる営業所の所在地	四 一 訸可を取り消した年月日 平成二十一年二月五日	二 商号又は名称等	三 び商号又は名称及び代表者の氏名及 主たる営業所の所在地
小ンド正道	有限会社サンラ	新野浅野伊藤建設株式会社浅野工場	鎌田強	千葉嘉春	熱海建設興業株式会社佐々木
石巻市三ツ股一丁目七 三十九	沼登米市迫町北万字壇ノ 五十・四十一・西佐	浦十・十五	町四十・一 加美郡色麻町大字上新	町九十三 加美郡加美町宮崎字東	仙台市青葉区大町二丁 目一・十
第三般 十一・二 九万五千 五百	百第般 一・千九 一・四千六	号第般 六・千九 六十二	第三般 五・九 九百十	一般 一千・二 百三十 四百八	一般 一千・二 百三十九 四百八
一般部 構造物工 事業	全般部 土木建設業 工事業	一般部 土木建設業 工事業	一般部 土木建設業 工事業	一般部 土木建設業 工事業	一般部 土木建設業 工事業
鋼構造物工 事業	水道施設工 事業	水道装工事 業	水道装工事 業	水道装工事 業	水道装工事 業
平成二十 一年八日	平成二十 一年九日	平成二十 一年九日	平成二十 一年十五日	平成二十 一年八日	平成二十 一年八日

モリデン株式会社 田代 幸雄	一・四十	仙台市泉区高森二丁目							
セムカ株式会社 佐藤達夫	一・四十一	仙台市宮城野区原町四							
株式会社ラダック 萱場 昭	百第一・五十五号	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	百第一・二十六号	百第一・三十六号	百第一・三十六号	百第一・五十五号	ほ装工事業 しづんせつ工事業
有限会社シナ ハウス 佐藤志津夫	一・五千三	仙台市泉区虹の丘二丁 目十四・一	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	十第一・五十五号	百第一・二万六千九	百第一・三万八千二	百第一・五十五号	水道施設工事業
荒業木 陞	三	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	百第一・五十九号	百第一・二万六千九	百第一・三万八千二	百第一・五十五号	
有限会社栄江工	二	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	一一	一一	一一	一一	
一 道路の種類 県道	一	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	一般部 電気工事事業	全部 建設業	全部 建設業	一般部 建設業	土木部 建設業
二 路線名 越河角田線	二	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	一般部 建設業	全部 建設業	全部 建設業	鋼構造工事業	とび 工事業
三 道路の区域	三	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	一般部 建設業	全部 建設業	全部 建設業	土木工事業	工事業
変更の区间	三	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	平成二十一 年一月八日	平成二十一 年一月五日	平成二十一 年一月七日	平成二十一 年一月十三日	平成二十一 年一月九日
伊具郡丸森町大張大蔵字中ノ内三番一地	二	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	平成二十一 年一月八日	平成二十一 年一月五日	平成二十一 年一月七日	平成二十一 年一月十三日	平成二十一 年一月九日
同郡同町大張大蔵字銅谷六四番地先まで	一	仙台市青葉区葉山町一 二十六	丁目二・十七	仙台市石巻市蛇田字新丸井戸 二十九・一	平成二十一 年一月八日	平成二十一 年一月五日	平成二十一 年一月七日	平成二十一 年一月十三日	平成二十一 年一月九日
先から									
後	前	前変更の 敷地 (メートル) 幅員	敷地 (メートル) 延長	敷地 (メートル) 幅員	敷地 (メートル) 延長	敷地 (メートル) 幅員	敷地 (メートル) 延長	敷地 (メートル) 幅員	敷地 (メートル) 延長
一〇・五 一二〇・〇	六・二 一三・四	一一三 一一三	一一三 一一三	一一三 一一三	一一三 一一三	一一三 一一三	一一三 一一三	一一三 一一三	一一三 一一三
平成二十一年二月十日		宮城県知事 村井嘉浩							
○宮城県告示第百一十号		建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当							
道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域 変更したので告示する。		その関係図面は、平成二十一年一月十日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河 土木事務所において一般の縦覧に供する。							

○宮城県告示第百一十一号	伊具郡丸森町大張大藏字岡田一一番三地 同郡同町大張大藏字岡田一一番一地先まで	前	五・六 一〇・〇	八八・五
道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。	その関係図面は、平成二十一年一月十日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般的の縦覧に供する。			
平成二十一年一月十日				
	宮城県知事 村井嘉浩			
一 道路の種類 県道				
二 路線名 払川町向線				
三 道路の区域				
	変更の区間	前変更後 敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	
本吉郡南三陸町歌津字払川三七番一地先から	前	一九・〇〇 三〇・〇	三八・〇	
同郡同町歌津字払川三七番一地先まで	後	一一・〇〇 三〇・〇	三八・〇	
○宮城県告示第百一十一号				
道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。	その関係図面は、平成二十一年一月十日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般的の縦覧に供する。			
平成二十一年一月十日				

○宮城県告示第百二十三号

女川町から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第二十一条第一項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。

平成二十一年二月十日

宮城県知事 村井嘉浩

一 都市計画の種類

石巻広域都市計画用途地域

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第百二十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十一年二月十日

宮城県知事 村井嘉浩

一 施行者の名称

仙台市

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画公園事業

2 名称

九・七・一号 海岸公園

三 事業施行期間

「昭和五十五年十月一十八日から平成二十一年三月三十一日まで」を「昭和五十五年十月一十八日から平成二十六年三月三十一日まで」に変更する。

四 事業地

1 収用の部分

変更なし。

2 使用の部分

変更なし。

公 告

○障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第一項の規定により、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公告する。

「平成三年二月二十六日から平成二十一年三月三十一日まで」を「平成三年二月二十六日から平成二十四年三月三十一日まで」に変更する。

平成二十一年二月十日

宮城県知事 村井嘉浩

1 収用の部分

変更なし。

2 使用の部分

変更なし。

○宮城県告示第二百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画

の変更を次のとおり認可した。

平成二十一年二月十日

宮城県知事 村井嘉浩

宮城県知事 村井嘉浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
スマイル薬局河北店	石巻市成田字小塚百三十一・四	平成二十一年二月一日
ペガサス薬局大河原店	大河原町金ヶ瀬字薬師八十四	平成二十一年二月一日

企 業 団

○政府調達に関する協定の適用を受けた調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十一年一月十日

富城県公営企業管理者 佐藤幸男

一 入札に付する事項

- 1 購入物品 ポリ塩化アルミニウム(単価契約)
- 2 購入物品の数量及び仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 納入期間 平成二十一年四月一日から平成二十一年三月三十日まで
- 4 納入場所 麓山浄水場、中峰浄水場、衡東浄水場、南部山浄水場

一 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- 1 地方自治法施行令(昭和二十一年政令第十六号) 第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。(被補助人、被補佐人又は未成年であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは除く。)
- 2 物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されていない者。
- 3 2以外の者で開札時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者である者。
- 4 本県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けていいる期間中でない者。
- 5 本県の入札契約暴力団等排除要綱別表名前に規定する措置要件に該当しない者。
- 6 当該物品又は類似品を相当数納入した実績を有する者。

7 入札に参加を希望する者は、6に掲げる事項を証する書類を平成二十一年三月六日までの間に開札口頭において、当該書類に關し説明を求められた場合(以下「これに応じなければならぬ」といふ)。

8 入札参加資格申請場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、富城県出納局契約課物品班(〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一號 電話〇二二一・一〇一〇一〇一〇)へ平成二十一年三月六日までに提出する。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一號

富城県企業局公営事業課総務班(担当 佐々木圭子 電話〇二二一・一〇一〇一・二〇二〇二〇)

2 入札説明書の交付期限 平成二十一年三月六日 午後五時
3 入札書の提出期限 平成二十一年三月十九日 午後五時(郵送による場合は提出する場合は、入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の皿を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達するもの。)ただし、入札書を持参する場合は、4の開札の日時も同じく。

四

四 入札に参加することができる者

- 1 一定の定める資格を有しない者
- 2 当該調達契約に係る入札説明書の原本の交付を受けた者

五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金及び契約保証金 企業局財務規程(昭和四十九年富城県企業局管理規程第九号)第一條の二第一項の規定により準用する財務規則(昭和三十九年富城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第一百十三条及び第一百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 金額は、一トノ当たりの単価を記入する。単価は、消費税及び地方消費税を含まない金額とする。なお、消費税及び地方消費税は代金請求時に加算するものとする。

5 落札者の決定の方法 本公取引所が行なった業務を履行できるかと公営企業管理者が判断した入札者であつて、予定價格の制限の範囲内で最低價格をもつて有効な入札を行つた入札者を落札者とする。

6 最低價格の入札者以外の者を落札者とする場合、無

六 概要

- 7 契約書作成の要領 要
- 8 詳細な入札説明書による。

Summary

- 1 Nature and Quantity of Items to be Procured : Polyaluminum Chloride (Unit-price contract)
- 2 Period of Supply: April 1, 2009 to March 31, 2010
- 3 Place of Delivery : Fumotoyama Water Purification Plant, Nakamine Water Purification Plant,

Koutou Water Purification Plant, Nanbuyma Water Purification Plant
 4 Deadline for Tenders : March 23, 2009, 5 p.m.
 5 Contact Person : Keiko Sasaki, General Affairs Section, Public and Water Projects Division,
 Public Enterprise Bureau, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai,
 Miyagi 980-8570 Japan. Tel.: 022-211-3413

教 育 委 員 会

○ 須城県教育委員会招入第八回

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十一条）第十三條の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従つて傍聴しなければならない。

平成二十一一年一月十日

須城県教育委員会

委員長 大村 虚一

三 事 件

1 第二回須城県議会議案に対する意見について

2 須城県多賀城跡調査研究委員会幹部の人事について

3 東北歴史博物館協議会資料収集部会委員の人事について

四 傍聴者の定員

十一人

五 傍聴手続

1 傍聴希望の申付けは、会議開会十五分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に於つて行いがゆ。

2 傍聴の手續は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選としもゆ。

問い合わせ先

仙台市青葉区本町二丁目八番一 号
 須城県教育庁総務課総務班（電話〇二二一・一一一・三一六一）

正 告

○ 須城県公報第一八四四号（平成十九年二月三十日付）中	ページ	段	行	山	誤
一一一	下	一七	地図		標柱